

# ここまでできる紙のリサイクル

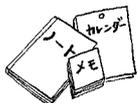
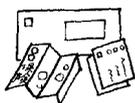
## ～紙は燃やさずにミックスペーパーへ～

町では平成14年度から「ミックスペーパー」を分別収集し、リサイクルしています。しかし、今年の調査では依然として多くのミックスペーパーが可燃ごみに混入しており、可燃ごみに占める割合は11%にもものぼることがわかっています。1トンあたりの処理費用も可燃ごみよりミックスペーパーのほうが安価です。ごみの減量、経費削減のために、分別のご協力をお願いいたします。

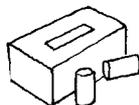
### ○「紙ごみ」のほとんどがミックスペーパー

私たちの身の回りの「紙ごみ」のほとんどはミックスペーパーです。

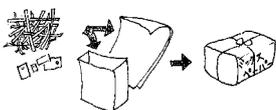
・ハガキや封筒 ・包装紙、菓子箱 ・ノート、プリント類



・トイレットペーパーの芯、ティッシュ箱



・シュレッダー、タグなどの小さな紙



\*ホチキスは取り外す必要はありません。テープ類はできる限り外してください。

### ○回収後は段ボールにリサイクルされます

回収されたミックスペーパーは、溶解し、段ボールの原料として再利用されます。

### これは入れないで！

- ・感熱紙（ファックス用紙、レシート）
- ・カーボン紙（宅配便の送り状など）
- ・はっ水加工紙（紙コップ、ヨーグルトの紙製容器など）
- ・油などで汚れてしまった紙
- ・ティッシュペーパー
- ・写真

### ☆ごみ箱の横に紙袋を置くと便利☆

普段使うごみ箱の横にミックスペーパー用の袋を設置。紙ごみはそこに投入するだけ。ちょっとした工夫で簡単に分別できますヨ。



問合せ 環境課 ☎内線451

## ゼロ・ウェイストに挑戦

# モデル地区決定！

今年の春から募集していたゼロ・ウェイストのモデル地区が決定しました。一色台自治会、つつじヶ丘町内会、東伏見自治会、イトーピア自治会の4地区です。各地区では、それぞれの特性に合わせ、地区内世帯での生ごみ自家処理の強力推進と、分別収集体制の改善について取り組む予定です。

### まずは生ごみを各家庭で処理

一部地区では、9月半ばから、参加世帯への希望調査に基づき、生ごみの自家処理容器の配布が始まっています。可燃ごみの約6割を占める生ごみを各家庭で処理することで、地区から発生する可燃ごみの大幅な減量と町の美化が期待されます。



つつじヶ丘町内会とのモデル地区覚書締結の様子

## 枯れ松伐倒補助制度

夏から秋にかけて、短期間に葉が赤褐色に変わり枯れてしまった松の木はありませんか？ これは「マツ材線虫病」や「松くい虫」とよばれる被害です。マツノマダラカミキリが松をかじると、カミキリに共生しているマツノザイセンチュウ(1mm程度の線虫)が松の中に入りこみます。増殖した線虫は幹の中で水の通り道をふさいでしまい、松は枯れてしまうのです。



枯れてしまった松をそのまま放置すると、そこから羽化したカミキリによって線虫が運ばれ、周辺に被害が拡大してしまいます。松くい虫被害にあった松の木は、できるだけ早く伐倒・焼却処分してください。町では、伐倒駆除にかかった費用の一部を補助します。

**補助金の額：伐倒費用の2分の1（上限5万円）**

## いけがき設置助成制度

殺風景な庭にみどりを増やしたい、ブロック塀をやめていけがきにしたい、そんなご希望はありませんか？ 町では、みどり豊かな住みよい環境づくりの推進と防災のため、新たに「いけがき」を設置しようとする場合と、ブロック塀を撤去する場合（いけがきの設置を伴う場合に限り）に助成金を交付します。

**助成金の額：いけがき設置1mにつき3千円(上限6万円)、ブロック塀撤去1mにつき5千円(上限10万円)**

## 申請の前に…！

補助・助成には条件があります。また、予算の範囲内での対応になりますので、必ず事前にご相談ください。

## 鎌倉税務署からのお知らせ

### 1 「税を考える週間」

11月11日(水)～17日(火)は「税を考える週間」です。

今年のテーマは「IT化・国際化と税」です。

税に関する情報は国税庁ホームページへ <http://www.nta.go.jp>

### 2 税理士会による「税の無料相談会」

#### ①【予約不要】

日時 11月9日(月)・10日(火)

10時～16時

場所 逗子市役所1Fロビーホール

#### ②【予約制】

日時 11月10日(火)10時～16時

(以後、毎月第2火曜日)

場所 税理士会鎌倉支部事務局

鎌倉市扇ガ谷1-8-9 鎌工会ビル305 (鎌倉駅徒歩5分)

問合せ 東京地方税理士会鎌倉支部

☎0467-25-5220

### 3 年末調整説明会

各種書類の配布、年末調整の仕方、法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法を説明します。

日時 11月24日(火)13時30分～16時

場所 葉山町役場4F大会議室

問合せ 鎌倉税務署 源泉所得税担当 ☎0467-22-5591(代)

### 4 便利な国税電子申告・納税システムのe-Tax

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申

告ができます。

本人の電子署名と電子証明書を添付し、e-Taxを利用して、平成21年分の所得税の確定申告をすると、所得税額から最高5千円の控除を受けられます(平成20年分以前の確定申告で本控除の適用を受けた人は受けられません)。

医療費の領収証や源泉徴収票等については、記載内容を入力して送信するだけで、提出や提示を省略できます(確定申告期限から3年間は、添付書類の提出や提示を求められることがあります)。

**e-Taxホームページ**

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

## 地上デジタル放送についてのお知らせ

下記以外で地上デジタル放送についての問合せ ☎0570-07-0101(総務省地デジコールセンター)

平成23年7月24日に現在のアナログ放送が終了し、地上デジタル放送に完全に切り替わります。  
 ※助成制度には条件等ありますので、詳しくは各問合せ先にて確認をしてください。

### 集合住宅等（アパート、マンション）の共同テレビ受信施設・建造物等による 受信障害対策として設置された共同受信施設の改修費用への助成制度

集合住宅等の共同テレビ受信施設や建造物等による受信障害対策として設置された共同受信施設を地上デジタル放送に対応するように改修する際、費用負担が過重となる場合、その費用の一部（最大で1/2）を国が助成する制度です。申請は改修工事の前に行う必要があります。

**申請期限** ①障害対策共聴施設 12月28日まで ②集合住宅等の共同受信施設 平成22年1月15日まで

**問合せ** デジサポ助成金相談窓口 ☎0570-093-724・☎03-5623-3121（平日9時～18時）

### 地上デジタルチューナー支援

経済的な理由でまだ地上デジタル放送が見られない人に、簡易な地上デジタル放送対応チューナーの無償給付などをする制度です。

**受付期限** 12月28日まで

**問合せ** 地デジチューナー支援実施センター☎0570-033840・☎044-969-5425（平日9時～21時・土日祝9時～18時）

### 地上デジタル放送説明会

地上デジタル放送についてよく知らない人や個別に相談したい人などは、ぜひこの機会をご利用ください。

日	時	会場	定員
11月21日(土)	10時～11時30分	葉山町福祉文化会館	60人
11月21日(土)	13時30分～15時	一色小新館	50人
11月25日(水)	10時～11時30分	長柄会館	50人
11月25日(水)	13時30分～15時	上山口会館	50人

※葬儀等により中止の場合があります。  
 ※申込みは不要です。当日先着順となります。  
 ※ご希望により町内会、自治会、老人会など各種団体にも出前説明会を実施します。ご希望の場合は下記の問合せ先にご連絡ください。

**問合せ** 神奈川県テレビ受信者支援センター説明会事務局 ☎045-633-9557（平日10時～18時）

## 水道管の漏水調査にご協力を。

県営水道では、11月上旬から1月中旬にかけて、道路や宅地内の水道メータ付近で漏水調査を行います。調査地区は、一色（真名瀬）・堀内（葉山、森戸）です。

交通量の多い道路では、深夜に道路上での調査を行うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。漏水調査会社の調査員は、県発行の身分証明書を携帯し腕章をして

います。不審に思ったら「身分証明書」の提示を求めるか、鎌倉水道営業所へ連絡してください。

**問合せ** 県企業庁鎌倉水道営業所工務課☎0467-22-6200